

2017年度 第4回 大阪歯科大学医の倫理委員会 議事要旨

開催日時：2017年11月8日(水) 9時

場 所：楠葉学舎5号館3階 大会議室

委 員：☑森田委員長 ☑樫副委員長 ☑西川委員 ☑松本委員 ☑辻林委員
☑有田委員 ☑竹村委員 ☑大久保委員 ☑西堤外部委員 ☑赤瀬外部委員

議事

1. 審査.

1) 受付番号 21----<承認>

申請者：真下 千穂（細菌学講座 講師）

課題名：大阪歯科大学医療保健学部口腔保健学科学生に対する ICT（情報通信技術）を
利活用したアクティブラーニングによる細菌学実習の効果

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2) 受付番号 22----<承認>

申請者：宮 由紀子（歯学研究科 口腔外科学専攻 大学院2年生）

課題名：マイクロアレイとタンパク質アレイを用いたエナメル上皮腫とエナメル上皮癌
の分子解析

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

3) 受付番号 23----<承認>

申請者：今井 敦子（有歯補綴咬合学講座 講師（非常勤））

課題名：現代における食事の環境とその咀嚼様相について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議

した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2. 研究計画変更の申請について

1) 研究方法の変更---《承認》

申請者：小正 玲子（歯科保存学講座 助教）

課題名：炎症性サイトカインによる歯髄炎発症の解明

承認番号：大歯医倫第110751号

【変更後の内容】

- ・研究期間を2年延長
- ・研究方法の変更

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2) 所属長の変更、担当者の追加、研究方法の変更---《承認》

申請者：馬場 俊輔（口腔インプラント学講座 主任教授）

課題名：インプラント治療予後判定のための口腔環境検査システムの構築

承認番号：大歯医倫第110854号

【変更後の内容】

- ・研究方法の変更
- ・担当者の追加

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

3. 研究計画の変更について

1) 研究担当者の追加---《承認》

申請者：井戸垣 潤（歯学研究科 高齢者歯科学専攻 大学院3年生）

課題名：唾液中のエクソソームを用いたドライマウスと老化因子の関連性調査

承認番号：大歯医倫 第110861号

【変更後の内容】

- ・担当者の追加

2) 研究担当者の追加---《承認》

申請者：井戸垣 潤（歯学研究科 高齢者歯科学専攻 大学院3年生）

課題名：唾液中のエクソソームを用いた喫煙および受動喫煙リスクの調査

承認番号：大歯医倫 第 110862 号

【変更後の内容】

- ・担当者の追加

3) 研究担当者の追加---《承認》

申請者：前嶋 亜優子（医療保健学部 口腔保健学科 助教）

課題名：歯科衛生士学生における学習意欲の検討

承認番号：大歯医倫 第 110929 号

【変更後の内容】

- ・担当者の追加

4) 研究担当者の追加---《承認》

申請者：池尾 隆（生化学講座 主任教授）

課題名：高齢者における歯ブラシの使用効果

承認番号：大歯医倫 第 110914 号

【変更後の内容】

- ・担当者の追加

4. 研究終了報告書・研究成果報告書について

1)

申請者：堂前 英資（生化学講座 講師）

課題名：病的骨代謝における γ δ T 細胞の役割

承認番号：大歯医倫 第 110815 号

2)

申請者：中田 貴也（歯周病学講座 助教）

課題名：健全および病的歯周組織における遺伝子発現の解析

承認番号：大歯医倫 第 110779 号

3)

申請者：蒲生 祥子（歯科放射線学講座 講師）※研究終了報告書のみ

課題名：放射線照射および骨吸収抑制薬による顎骨への影響に関する画像的研究

承認番号：大歯医倫 第 110915 号

5. 2018 年度医の倫理委員会 外部委員の選出について

現在の外部委員の任期が 2017 年度末に満了する。次期外部委員の選出については、2018 年 4 月 1 日以降に次期委員長の意向を確認の上、外部委員を選出することとなった。

6. 医療保健学部設置に伴う「医の倫理委員会」、「臨床研究利益相反検討委員会」の一括規定改正について

2017年4月1日より医療保健学部が設置されたことにより、「医の倫理委員会」及び「臨床研究利益相反検討委員会」の規定が一括改正された旨、委員長より説明された。

7. 人を対象とする医学系研究に関する講習会終了報告

2017年9月13日（水）および2017年10月27日（金）に講習会を開催した旨、副委員長より報告があった。

8. その他確認事項

次回委員会は2018年1月10日（水）に開催することとなった。